

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ジオスター株式会社

【英訳名】 GEOSTR Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 端 山 真 吾

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目28番1号

【電話番号】 03(5844)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 山 床 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目28番1号

【電話番号】 03(5844)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 山 床 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ジオスター株式会社 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央四丁目7番17号)
ジオスター株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区淡路町四丁目3番10号)
ジオスター株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区新栄二丁目19番6号)
ジオスター株式会社 九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目19番5号)

(注) 上記の仙台支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	18,513,359	20,957,123	27,832,989
経常利益 (千円)	963,536	1,171,619	1,413,816
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	178,086	785,096	528,342
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,245	901,643	211,756
純資産額 (千円)	19,433,687	20,314,417	19,569,198
総資産額 (千円)	29,528,118	33,031,920	30,148,596
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.69	25.10	16.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	65.81	61.50	64.91

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.22	12.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は持ち直しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況にあります。個人消費・鉱工業生産は依然として低迷しており、設備投資は減少が続いている等、いずれの分野も予断を許さない状況です。今後の先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染拡大第三波に伴う緊急事態宣言の影響や金融資本市場の変動等を引き続き注視する必要があります。

当社グループの属する土木業界につきましては、建設技能労働者及び輸送従事労働者の不足傾向はあるものの、公共投資は堅調に推移しており、先行きについても関連予算の執行による効果が期待されています。しかし、顧客において新型コロナウイルス感染症が原因となり工事が中断されることも考えられる等、引き続き予断を許さない状況にあります。

このような状況下、当社グループは、大型セグメントに留まらず中小セグメント、土木製品等の新規受注ならびに生産の積み増しに努めると共に、徹底した原価低減を行い収益力向上に努めております。特にリニア中央新幹線の第一首都圏トンネル(北品川工区)で使用するRCセグメントについては、工事の施工会社から2018年度に受注し、2019年度7月より生産を開始しました。なお、2020年10月に発生した東京外かく環状道路工事現場付近での地表面陥没に関する当社への影響につきましては、現在確認中であります。また、新型コロナウイルス感染症が当社グループにおける損益に与える影響は、現在のところ無いものと判断しておりますが、感染拡大の影響による社会経済全体の収縮といったこれまで経験のない事態に直面し、その影響をいずれ受ける可能性があるため、常にリスクを事前に想定しながら、状況に応じた迅速な対応を行ってまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、セグメント大型案件や土木製品の売上が増加したこと等の影響により、売上高209億57百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益11億56百万円(前年同期比20.0%増)、経常利益11億71百万円(前年同期比21.6%増)と増収増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、7億85百万円(前年同期比340.9%増)となりました。

b. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28億83百万円増加し、330億31百万円となりました。これは主に、未収入金の増加(35億25百万円)、預け金の増加(23億55百万円)、原材料及び貯蔵品の増加(7億8百万円)、商品及び製品の増加(5億42百万円)等の増加要因と、受取手形及び売掛金の減少(41億8百万円)、未収還付法人税等の減少(3億24百万円)等の減少要因を加減算したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ21億38百万円増加し、127億17百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加(14億45百万円)、未払法人税等の増加(2億69百万円)等の増加要因によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億45百万円増加し、203億14百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益7億85百万円、その他有価証券評価差額金が1億円増加したものの、剰余金の配当により1億56百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は125百万円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主力製品であるセグメント製品(トンネルの構造部材)及びRC土木製品の大半は、公共工事に使用されます。公共工事投資の動向は、日本政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、当社グループの業績は、公共工事投資動向により影響を受ける可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,800,000
計	56,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,530,000	31,530,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	31,530,000	31,530,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		31,530,000		3,352,250		2,868,896 (注)

(注) 提出会社の個別上の資本準備金残高であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,281,500	312,815	
単元未満株式	普通株式 3,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,530,000		
総株主の議決権		312,815	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ジオスター株式会社	東京都文京区小石川一丁目28番1号	245,000		245,000	0.78
計		245,000		245,000	0.78

(注) 2020年12月31日現在の当社保有の自己株式数は245,033株であります。

2 【役員の状況】

該当する事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	748,894	774,536
預け金	1,017,145	3,372,288
受取手形及び売掛金	7,086,584	2,977,669
商品及び製品	5,214,642	5,757,120
仕掛品	1,010,656	1,172,734
原材料及び貯蔵品	2,152,995	2,861,661
未収入金	2,754,980	6,280,103
未収還付法人税等	324,982	-
その他	279,766	323,097
貸倒引当金	581	1,100
流動資産合計	20,590,066	23,518,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,996,300	1,935,803
機械装置及び運搬具（純額）	1,751,880	1,703,436
土地	4,274,332	4,274,332
その他（純額）	253,491	272,693
有形固定資産合計	8,276,004	8,186,265
無形固定資産	164,663	175,733
投資その他の資産		
投資有価証券	762,960	849,236
その他	364,539	314,412
貸倒引当金	9,638	11,838
投資その他の資産合計	1,117,861	1,151,810
固定資産合計	9,558,529	9,513,809
資産合計	30,148,596	33,031,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,381,232	5,827,053
短期借入金	150,000	1,150,000
未払法人税等	-	269,098
未払消費税等	14,659	28,142
未払金	2,342,856	2,431,267
賞与引当金	467,659	211,825
受注損失引当金	141,626	170,002
訴訟損失引当金	29,200	-
その他	1,515,943	2,106,398
流動負債合計	9,043,176	12,193,788
固定負債		
長期借入金	1,100,000	100,000
役員退職慰労引当金	98,487	107,090
退職給付に係る負債	232,807	212,815
資産除去債務	89,323	89,488
その他	15,603	14,321
固定負債合計	1,536,221	523,715
負債合計	10,579,398	12,717,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,352,250	3,352,250
資本剰余金	4,384,580	4,384,580
利益剰余金	11,741,770	12,370,442
自己株式	28,670	28,670
株主資本合計	19,449,930	20,078,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188,561	289,112
退職給付に係る調整累計額	69,294	53,298
その他の包括利益累計額合計	119,267	235,814
純資産合計	19,569,198	20,314,417
負債純資産合計	30,148,596	33,031,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	18,513,359	20,957,123
売上原価	15,247,055	17,837,587
売上総利益	3,266,304	3,119,535
販売費及び一般管理費	2,302,464	1,962,689
営業利益	963,839	1,156,845
営業外収益		
受取利息	1,352	1,143
受取配当金	12,725	12,433
その他	4,008	9,539
営業外収益合計	18,086	23,116
営業外費用		
支払利息	14,945	4,544
その他	3,445	3,798
営業外費用合計	18,390	8,342
経常利益	963,536	1,171,619
特別利益		
投資有価証券売却益	7,904	9,231
訴訟損失引当金戻入額	-	5,350
固定資産売却益	0	291
受取保険金	6,101	-
特別利益合計	14,006	14,873
特別損失		
固定資産除売却損	32,167	23,936
ゴルフ会員権評価損	1,900	2,200
訴訟関連損失	-	277
関係会社事業損失	569,581	-
災害による損失	3,823	-
特別損失合計	607,472	26,413
税金等調整前四半期純利益	370,071	1,160,079
法人税等	225,271	374,982
四半期純利益	144,799	785,096
非支配株主に帰属する四半期純損失()	33,286	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	178,086	785,096

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	144,799	785,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142,917	100,551
為替換算調整勘定	48,068	-
退職給付に係る調整額	26,295	15,996
その他の包括利益合計	68,553	116,547
四半期包括利益	76,245	901,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109,370	901,643
非支配株主に係る四半期包括利益	33,124	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、今後の設備投資の中心的な内容が、製品ニーズの高度化に対応した新技術等を取り込む設備投資から老朽更新投資に変化することが想定されるため、設備価値の減少の費用化である減価償却費の期間配分において、新技術取込による設備の陳腐化を想定した定率法よりも耐用年数に応じた平準的な経年劣化を想定した定額法の方が実態に合致するとの理由によるものであります。なお、当社の親会社である日本製鉄株式会社も当社と同様の理由により第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しておりますが、親会社との会計方針統一の観点から、当社も時期を合わせて減価償却方法を見直すことが適切であると判断致しました。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ85,670千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	千円	98,226千円
設備関係支払手形(流動負債その他)		2,241

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に売上が集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、前第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度は、当該季節的変動の影響を受けにくくなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	675,441千円	512,063千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	453,632	14.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	156,424	5.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、土木事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	5円69銭	25円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	178,086	785,096
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	178,086	785,096
普通株式の期中平均株式数(株)	31,284,967	31,284,967

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 文 隆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジオスター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。